

7 持続性のある関係のための体制整備

お客様に安全で適切な食品を安定的に提供し、その信頼を獲得するためには、公正な取引が安定的に行われるよう、また、取引先との間で情報の共有や協働の取組が進むよう、体制を整備することが重要だと考えています。常に、取引先と対等な立場で、透明性が高い取引関係を構築していることは、お客様の信頼を損なう原因となりがちな「無理」を未然に防止することにつながると考えています。また、継続的に、取引先と情報を共有し、協働の取組を進めることは、一社だけの取組では限界のある、お客様への正確な情報提供や、商品・サービスの改善に効果を発揮すると考えています。

公正な取引のためのルールを作成して、これを社内に周知し、従業員を教育する体制、実際の取引が公正に行われているかをチェックする体制を整備するとともに、こうしたルールや体制整備などを社外に公開し、透明性を高めることとしています。また、取引先との間で円滑な情報交換を行う仕組みを構築するとともに、協働の取組の企画立案を促すこととしています。